

第1章

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

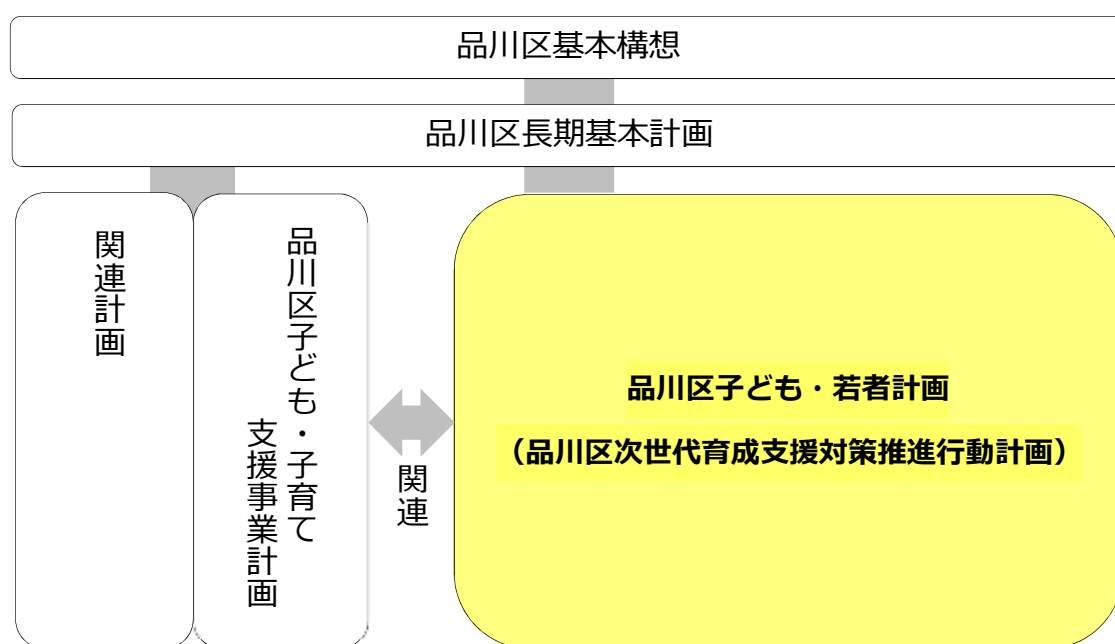
品川区は、次代の社会を担い、将来の品川区の発展の礎となる子ども・若者の健やかな成長を願い、各分野の施策において、様々な取り組みを行っています。

しかしながら、少子高齢化やスマートフォン・インターネットの普及等による情報化、ライフスタイルの多様化など、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子ども・若者をめぐる環境も大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずに深刻な状況に直面している子ども・若者も存在します。

こうした状況を踏まえ、品川区は、家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援など一層の推進を図るため、「品川区子ども・若者計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置付け

- 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、「品川区子ども・若者計画」です。
- 「品川区第3次次世代育成支援対策推進行動計画」の要素を包含します。
- 品川区基本構想や品川区長期基本計画のもと、「子供・若者育成支援推進大綱」や「東京都子供・若者計画」、「品川区子ども・子育て支援事業計画」等との整合性を図りながら、今後の施策の枠組みづくりを推進します。



3. 計画の対象

○ 0歳から30歳未満の子ども・若者

※施策によっては、40歳未満のポスト青年期も対象とします。

乳幼児期 0歳	学童期 6歳	思春期 12歳	青年期 18歳	ポスト青年期 30歳	40歳
	子ども・若者計画	0歳～30歳未満			
	子ども				
			若者		

用語解説（注）

- ・子ども 乳幼児、学童期および思春期の者です。
- ・若者 思春期、青年期の者です。
(※施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。)
- ・乳幼児期 義務教育年齢に達するまでの者です。
- ・学童期 小学生の者です。
- ・思春期 中学生からおおむね18歳までの者です。
〔※思春期の者は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども、若者それぞれに該当する場合があります。〕
- ・青年期 おおむね18歳から30歳未満の者です。
- ・ポスト青年期 青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で、困難を有する、40歳未満の者です。

注：内閣府「子供・若者育成支援推進大綱」に記載の用語によります。

4. 計画期間

○本計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

○社会情勢の変化および国や東京都の動向などを踏まえた上で、適時見直しを行います。

第2章

計画の理念・基本方針

1. 計画の理念

次代を担う子ども・若者一人ひとりが、自分らしく生き生きと躍動し、心豊かな大人へと成長していくことは、社会共通の願いといえます。

子ども・若者が地域社会の様々な活動に参加し、心身ともに充実して、他者とともに成長していくことを期待します。また、「支援する側」、「支援される側」という一方的な関係によらない、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい、ともに支えあい生きていく地域社会の実現を目指していきます。

- 子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、その最善の利益が考慮されることを目指します。
- 子ども・若者は社会を構成する重要な主体であり、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい支えあい、ともに成長し、生きていく社会を目指します。
- 子ども・若者が自立した個人としての自己を確立できるよう、また、地域社会に自然に参加できるよう、健やかな成長・発達を支援します。
- 地域社会全体が、分野、主体の壁を越えて互いに連携し、子ども・若者一人ひとりの置かれた状況に配慮しながら、きめ細かい支援を行うことのできる環境を整えます。
- 子ども・若者の問題を地域全体の問題として捉え、大人が子ども・若者の手本となるよう努め、より良い地域社会となるよう取り組んでいきます。
- 品川区に暮らすすべての子ども・若者を地域社会全体で支えます。

子ども・若者が社会的自立を目指し、
すべての人と支えあい、ともに生きていくまち
“しながわ”

2. 基本方針

基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立への支援

- 子ども・若者一人ひとりの特性に配慮しつつ、「確かな学力」や「健康と体力」、「豊かな人間性」などの基礎部分の形成を支援します。
- 子ども・若者が、様々な体験や交流を積み重ねることで、自立した個人としての社会性を育むことができるよう支援します。
- 子ども・若者には多様な機会が与えられ、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進します。

基本方針2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- 様々な困難を有するがゆえに特別な支援が必要な子ども・若者やその家族に対し、社会的・経済的な自立ができるよう支援体制を整備します。
- 子ども・若者の成長や発達には個人差があります。一人ひとりの成長に配慮し、より良く生きることができるよう支援します。
- 子ども・若者が困難な状況に陥ることを未然に防止するための取り組みを推進します。
- 生まれ育った環境や親の経済状況により、子ども・若者の将来が閉ざされることのないよう、家庭・地域・行政の役割分担を整理し、必要な環境整備に取り組みます。

基本方針3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- 品川区には、コミュニティ意識がしっかりと根付いている地域や子ども・若者育成支援等に積極的に関わりをもつ団体等が多く存在することから、こうした担い手が活発に活動を展開できるよう支援します。
- 子ども・若者育成支援にあたっては、社会のあらゆる分野における構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、分野ごとの縦割りとならないようネットワークの強化を図ります。

3. 施策推進の視点

視点1 すべての子ども・若者の発達段階に応じて切れ目なく支援する

- 子ども・若者は、自身の成長過程で、家庭から学校、地域へと活躍の舞台を広げ、社会化していきます。
- 乳幼児期から学童期、青年期、ポスト青年期に至るまでのライフステージを見通し、発達段階に応じた適切な支援が重要です。
- 子ども・若者の健やかな成長のために、関係機関が専門性を活かしながら連携していきます。

視点2 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する

- 子ども・若者の豊かなこころを育むためには、環境を整えることが大切です。
- 家庭においては親子の絆を深め、学校においては学力の向上と人間形成を図ることが大切です。そして、地域は、社会性を育む場であると同時に、活躍できる場であることが重要です。
- 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携していきます。

視点3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

- すべての人々が互いを認めあい、大切に思う関係づくりが必要です。
- 子ども・若者の育成においては、「支援する側」、「支援される側」といった一方的な関係性で成り立つものではなく、ともに生き支えあうパートナーであるとの認識の下、自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し、多様性を受け入れることができる社会を実現します。



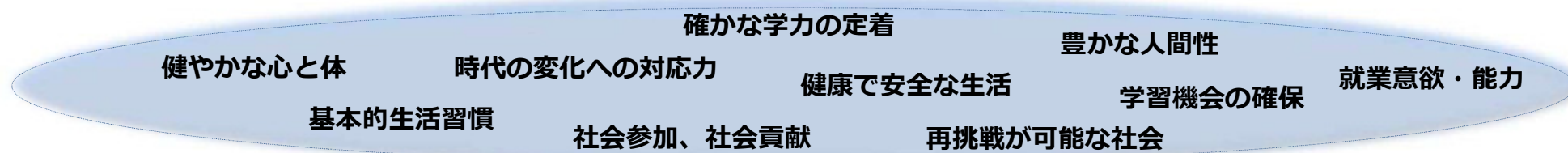
4. 計画のイメージ

基本理念 子ども・若者が社会的自立を目指し、すべての人と支えあい、ともに生きていくまち“しながわ”

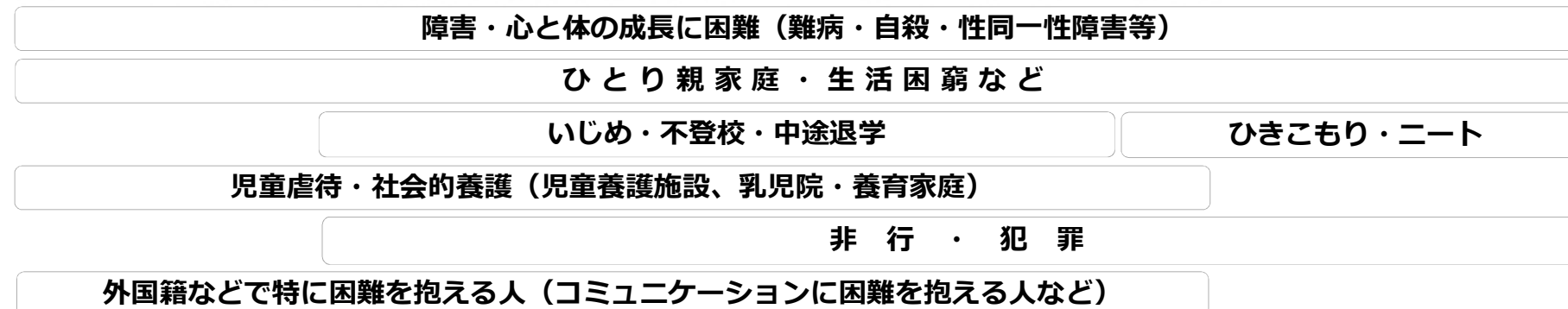
基本方針と発達段階に応じた支援



基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立への支援

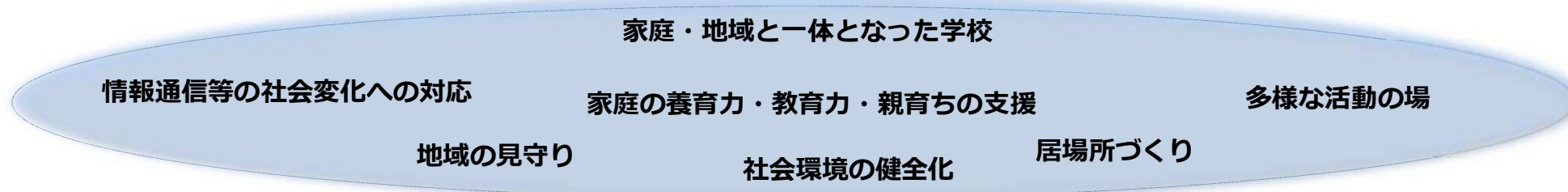


基本方針2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援



基本方針3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

地域コミュニティの再生、地域の関係づくり（町会・自治会、任意団体、NPO等）



施策推進の3つの視点

- 視点1 すべての子ども・若者の発達段階に応じて切れ目なく支援する
- 視点2 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 視点3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

社会的自立と共生の実現